

提 供 年 月 日	令和7年10月1日
担 当 部 課	総務部 人事課
担 当 者	玉川、小田
連絡先電話番号	077-587-6088

庁舎等開庁時間の見直しについて

本市では、効果的・効率的な行財政運営を掲げ、時代の変化に対応した安定的な公共サービスを提供していくこととしています。これを受け、限られた人材の中で、効果的・効率的に業務を進め、職員の働き方改革と組織の生産性向上の両立を図る必要があります。

今般、庁舎等の開庁時間について、窓口対応の状況や、デジタル化の推進および他自治体の動向を踏まえ、見直しをいたします。

1 見直しの方向性

● 目的

- ・ 窓口業務における労務環境を改善し、**職員の働き方改革を進める**とともに、見直しにより確保した時間を業務改革や政策立案等に活用し、**組織の生産性の向上**を図ることを目的とします。

● 開庁時間

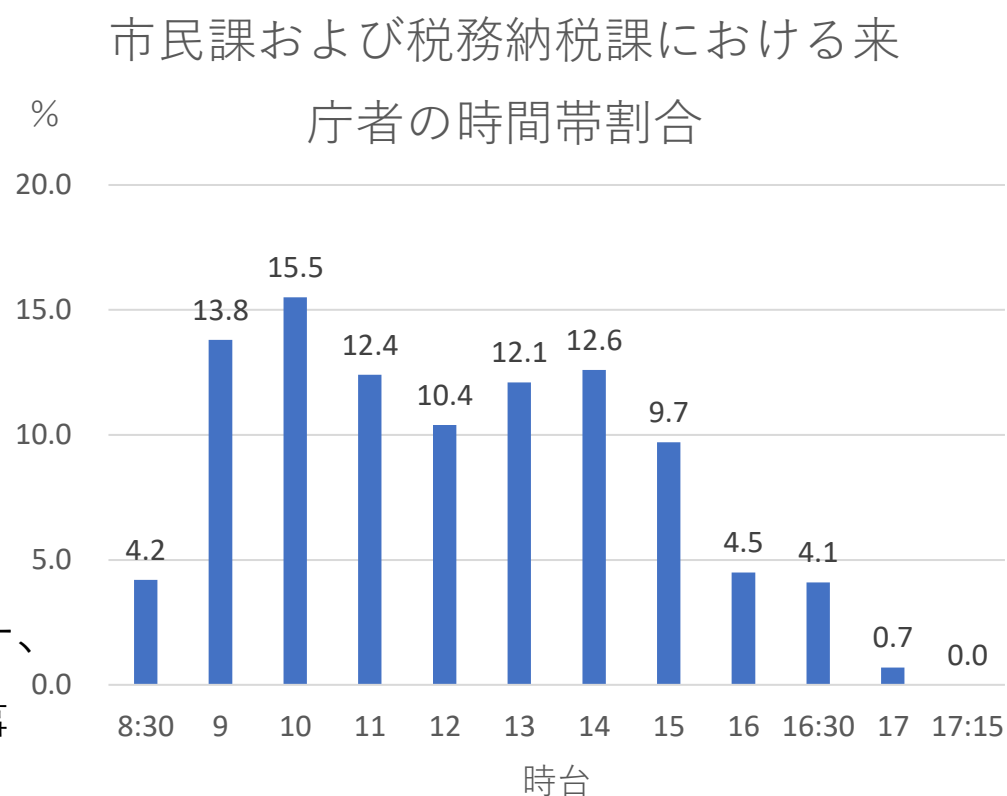
- ・ 市民課及び税務納税課の来庁データを分析した結果、およそ9割の方が9時～16時30分に来庁されています。

このようなことから、開庁時間を以下のとおりとします。

開庁時間：9時～16時45分

● 対象施設

- ・ 庁舎、人権センター、発達支援センター、健康福祉センター、北部合同庁舎、中主防災コミュニティセンター（上下水道事業所）で業務を行う所属



※R 7.2～3、8月の来庁者実績から算出

2 見直しに至った背景及び現状

● 時間外勤務を前提とした窓口開庁時間

- ・現在、本市の開庁時間は、職員の勤務時間と同じ「8時30分から17時15分まで」としているため、窓口業務の準備や後片付けに従事する恒常的な時間外勤務が生じている状況です。

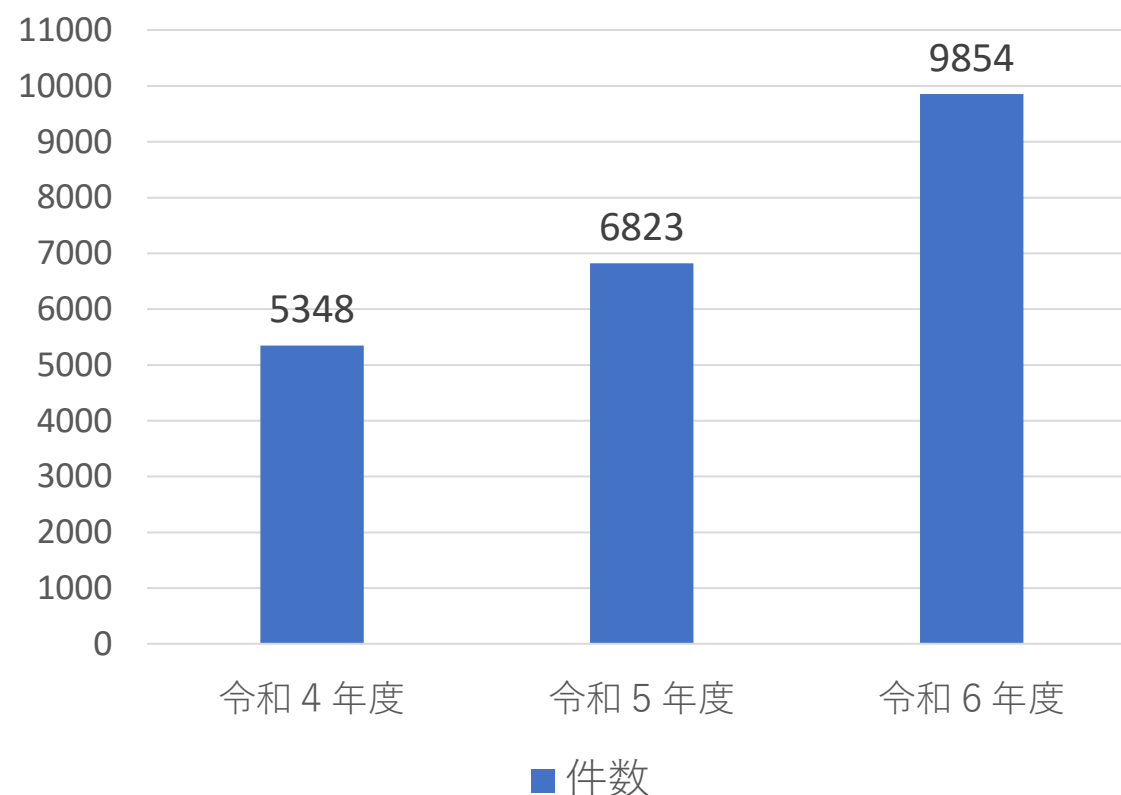
● デジタル化の推進

- ・電子申請サービスによるオンラインでの手続きを拡大していることに加え、DX人材の育成を進め、業務改革による市民サービスの向上や職員の生産性の向上に取り組んでいます。 ※行政手続きオンライン化実績グラフ参照

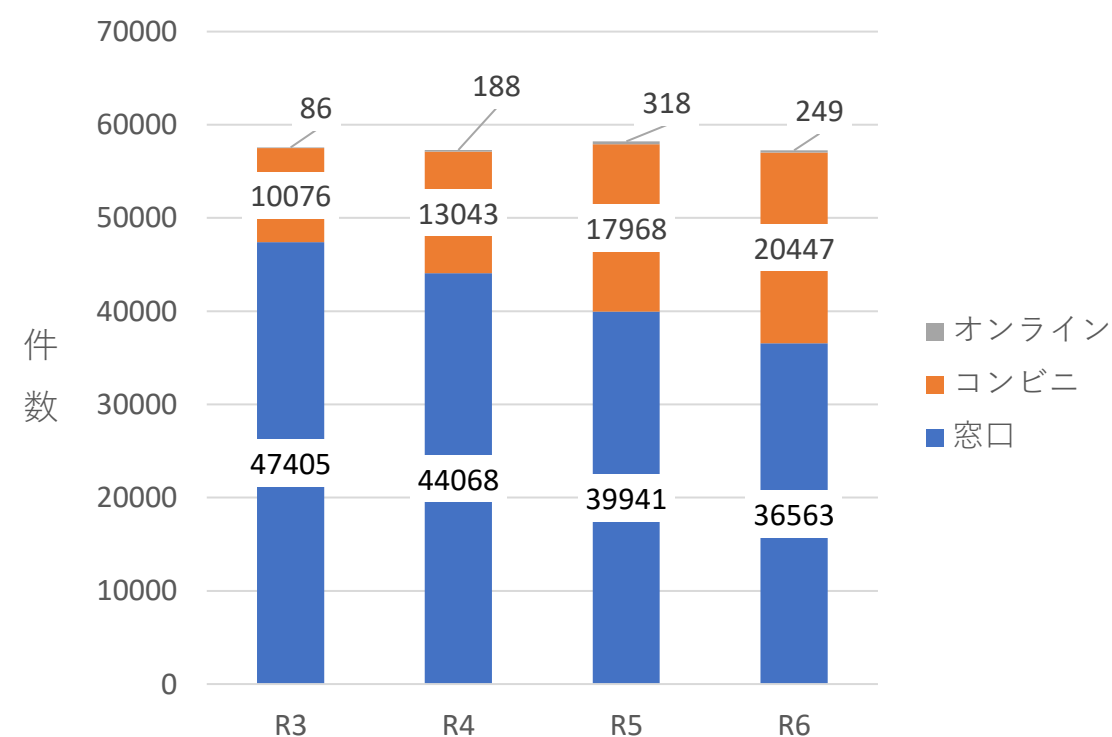
● 窓口対応の状況

- ・各種証明書の交付において、コンビニエンスストア等に設置するマルチコピー機による証明書の取得促進やデジタル化推進の取組等により、窓口での対応件数は減少傾向にあります。 ※証明書交付件数の推移グラフ参照

行政手続きオンライン化実績



証明書交付件数の推移



3 他自治体の状況

● 他自治体での導入実績

- ・県内の他自治体においても、開庁時間の見直しが既に実施されています。開庁時間の変更を行ったいずれの自治体においても、職員の勤務時間は変更せず、開庁時間（窓口の受付時間）のみ見直しを実施され、開庁の時間・閉庁の時間をともに短縮されている状況です。

※ 導入済み県内各市

大津市（R2.4.1～）、彦根市（R6.10.1～）、長浜市（R7.1～）、草津市（R7.7.1～）、守山市（R7.5.12～）

※ 令和7年10月以降、導入予定県内各市

近江八幡市（R8.1.5～）、高島市（R7.10～）、米原市（R7.10.1～）

	彦根市	守山市	草津市	近江八幡市 ※導入予定市
実施年月	R 6 . 1 0 ～	R 7 . 5 ～	R 7 . 7 ～	R 8 . 1 ～
勤務時間	8:30～17:15	8:30～17:15	8:30～17:15	8:30～17:15
開庁時間	8:30～17:15 ↓ 9:00～16:45	8:30～17:15 ↓ 9:00～16:45	8:30～17:15 ↓ 9:00～16:45	8:30～17:15 ↓ 9:00～16:45

4 今後の予定

● スケジュール

- ・開庁時間の見直しにあたっては、市民等の皆さんに混乱が生じないように、円滑な移行に万全を期すため、十分な周知期間を設定するとともに、庁内の掲示、広報紙、市ホームページ等により丁寧な広報を行います。
- ・運用開始時期は令和8年6月1日からとします。

	令和7年 8月	令和7年 9月	令和7年 10月	令和7年 11月	令和7年 12月	令和8年 1月	令和8年 2月	令和8年 3月	令和8年 4月	令和8年 5月	令和8年 6月
事前準備 ・調整											
議会報告											
周知期間											
開庁時間 変更											